

令和2年度遠野市内の農産物に含まれる放射性物質濃度測定結果

【参考】厚生労働省の設定した食品中の放射性セシウムの基準値

- ・一般食品 100ベクレル/kg
- ・乳児用食品 50ベクレル/kg
- ・牛乳 50ベクレル/kg
- ・飲料水 10ベクレル/kg

※ 放射性ヨウ素については、半減期が8日と短く、現在は検出されないことから、掲載していません。

○ 市による農産物の測定

令和2年度は実施しませんでした。

○ 県による農水産物の測定

単位：Bq(ベクレル)/kg

月 日	品 目	結 果	放射性セシウム		合 計	採 取 地
			134	137		
5月15日	フキ	不検出	(<6.0)	(<4.9)	(<11)	市内(栽培)
5月13日	コゴミ	不検出	(<5.2)	(<5.0)	(<10)	市内
5月13日	ワラビ	不検出	(<5.0)	(<6.0)	(<11)	市内
9月23日	米	不検出	(<1.4)	(<1.7)	(<3.1)	市内
10月16日	秋ソバ	不検出	(<1.9)	(<1.7)	(<3.6)	市内
11月13日	大豆	不検出	(<1.3)	(<1.6)	(<2.9)	市内

※検出下限値…検出できる最小量(値)

不検出…放射性物質濃度が検出下限値に満たないこと。

表中の「<(数値)」は、放射性物質濃度が当該数値で表される検出下限値に満たないこと。
これは「不検出」と同じ意味を表しています。